

令和8年田村市教育委員会2月定例会議事録

- 1 日 時 令和8年2月3日(火) 午後2時30分
- 2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室
- 3 出席委員 教育長 箭内 良一  
教育長職務代理者 柳沼 かおり  
委員 渡辺 隆治  
委員 佐藤 由香理  
委員 根内 喜代重
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 橋本 弘明  
教育総務課長 三浦 幹  
学校教育課長 佐久間 誠  
生涯学習課長 佐藤 清二  
中央公民館長兼文化センター館長 松崎 博志  
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造  
教育総務課教育施設係長 大山 茂男  
学校教育課課長補佐兼教育振興係長 山内 秀享  
学校教育課管理主事兼指導管理係長 宗像 克博  
学校給食センター所長 鹿又 寿美江  
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 浅理 友一  
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介  
図書館長 木目沢 雪江  
中央公民館副館長兼事業係長兼文化センター副館長 松崎 久幸  
中央公民館施設管理係長 渡辺 哲市  
(書記) 教育総務課 副主査 二瓶 幸也
- 6 案件
- 議案第7号 令和7年度田村市教育委員会表彰者の決定について
- 議案第8号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第9号 令和7年度田村市一般会計補正予算(第9号)  
(教育に関する事務にかかると部分)について
- 議案第10号 令和8年度田村市一般会計当初予算  
(教育に関する事務にかかると部分)について

## 7 審議経過

### 【午後2時30分 開会】

- ◇教育長 ただいまから、令和8年田村市教育委員会2月定例会を開会いたします。  
さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「渡辺隆治委員」と「根内喜代重委員」をお願いいたします。書記は、教育総務課 二瓶副主査を指名します。  
次に、前回開催の令和8年1月定例会会議録の朗読をお願いします。
- ◇書記 [令和8年1月定例会会議事録朗読]
- ◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和8年1月定例会の会議録は、承認することに決定いたします。
- ◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

### ◎議案第7号 令和7年度田村市教育委員会表彰者の決定について

- ◇教育長 初めに、議案第7号令和7年度田村市教育委員会表彰者の決定について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第7号について議案書朗読)
- ◇教育総務課長 (議案第7号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第7号について、ご質問、ご意見をお願いします。
- ◇柳沼委員 今回の寄附による表彰者は田村市に縁のある人物か。
- ◇教育総務課長 寄附による表彰対象者は本市に拠点はないが地域貢献の一環で複数自治体へ寄附実績がある企業です。
- ◇教育長 その他、ご質問、ご意見はございませんか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第7号令和7年度田村市教育委員会表彰者の決定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号令和7年度田村市教育委員会表彰者の決定については、原案のとおり決定いたします。

### 議案第8号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

- ◇教育長 次に、議案第8号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を

求めます。

- ◇教育部長 (議案第8号について議案書朗読)
- ◇学校教育課長 (議案第8号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第8号について、ご質問、ご意見をお願いします。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：4件

- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第8号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定ついて、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長（認定数の確認）

【令和8年2月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	-	-	-	-	-	-	-
中学校	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-

【令和8年2月現在累計】

区分	要保護			準要保護		
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計
小学校	5	-	5	99	-	99
中学校	3	-	3	75	-	75
計	8	-	8	174	-	174

【就学予定者入学前支給分】

※新入学児童生徒用学用品費《新小学1年生 57,060円 新中学1年生 63,000円》

区分	要保護			準要保護			
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	継続審査	否認定数
小学校	-	-	-	25	21	0	4
中学校	-	-	-	20	17	0	3
計	-	-	-	45	38	0	7

議案第9号 令和7年度田村市一般会計補正予算（第9号）  
（教育に関する事務にかかる部分）について

- ◇教育長 次に、議案第9号 令和7年度田村市一般会計補正予算（第9号）について、説明を求めます。
- ◇教育部長 （議案第9号について議案書朗読）
- ◇教育総務課長 （議案第9号について補足説明）
- ◇学校教育課長 （議案第9号について補足説明）
- ◇生涯学習課長 （議案第9号について補足説明）
- ◇中央公民館長 （議案第9号について補足説明）
- ◇教育長 ただいま説明の議案第9号について、ご質問、ご意見をお願いします。
- ◇委員 （なし）
- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第9号 令和7年度田村市一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 （異議なし）
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号 令和7年度田村市一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり決定いたします。

議案第10号 令和8年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について

- ◇教育長 次に、議案第10号 令和8年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求めます。
- ◇教育部長 （議案第10号について議案書朗読）

※予算審議にかかる内容であることから詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

議案に関する質問・意見：4件

- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第10号 令和8年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 （異議なし）
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号 令和8年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）については、原案のとおり決定いたします。

8 その他

- ◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたら

お願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

- 1 事業報告事項について（教育部長）
  - ・令和8年田村市議会3月定例会
- 2 各事業の報告について（教育総務課長）
- 3 令和8年2月までの行事予定について（教育総務課長）
- 4 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
  - ・第7回部活動地域展開練習会
  - ・市民大学たまり

◇教育長 ただいま説明のその他の案件について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和8年田村市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

【午後5時00分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月3日

教育長

委員

委員